

さいたま市告示一覧

平成29年4月16日から
同月30日まで

【目次】

- | | | |
|-------|-------------------------------|------------------------|
| 第588号 | 市が実施する一般競争入札 | 【財政局契約管理部契約課】 |
| 第589号 | 動物の収容 | 【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】 |
| 第590号 | 開発行為に関する工事の完了 | 【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】 |
| 第591号 | 市が実施する一般競争入札 | 【市民局区政推進部】 |
| 第592号 | 屋外広告物の保管 | 【都市局南部都市・公園管理事務所管理課】 |
| 第593号 | 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定 | 【建設局北部建設事務所建築指導課】 |
| 第594号 | 動物の収容 | 【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】 |
| 第595号 | 市が実施する一般競争入札 | 【経済局商工観光部商業振興課】 |
| 第596号 | 市の徴収金に関する書類の公示送達 | 【財政局債権整理推進部収納調査課】 |
| 第597号 | 開発行為に関する工事の完了 | 【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】 |
| 第598号 | 居宅サービス等を行う事業所又は施設の指定 | 【保健福祉局福祉部介護保険課】 |
| 第599号 | 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの縦覧 | 【建設局土木部道路計画課】 |
| 第600号 | 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの縦覧 | 【建設局土木部道路計画課】 |
| 第601号 | 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの縦覧 | 【建設局土木部道路計画課】 |
| 第602号 | 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの縦覧 | 【建設局土木部道路計画課】 |
| 第603号 | 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの縦覧 | 【建設局土木部道路計画課】 |
| 第604号 | 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの縦覧 | 【建設局土木部道路計画課】 |
| 第605号 | 都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの縦覧 | 【建設局土木部道路計画課】 |

さいたま市告示一覧（平成29年4月16日から同月30日まで）

第606号	開発行為に関する工事の完了	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第607号	動物の収容	【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】
第608号	放置自転車等の撤去及び保管	【都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所】
第609号	建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定	【建設局南部建設事務所建築指導課】
第610号	市が実施する一般競争入札	【財政局契約管理部契約課】
第611号	市が実施する一般競争入札	【財政局契約管理部契約課】
第612号	市が実施する一般競争入札	【教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター】
第613号	市が実施する一般競争入札	【保健福祉局市立病院経営部庶務課】
第614号	認可地縁団体の告示事項の変更の届出	【見沼区役所区民生活部コミュニティ課】
第615号	開発行為に関する工事の完了	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第616号	動物の収容	【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】
第617号	市が実施する一般競争入札	【保健福祉局保健部高等看護学院】
第618号	環境影響に係る事後調査書に対する市長の意見	【環境局環境共生部環境対策課】
第619号	認可地縁団体の告示事項の変更の届出	【岩槻区役所区民生活部コミュニティ課】
第620号	認可地縁団体の告示事項の変更の届出	【岩槻区役所区民生活部コミュニティ課】
第621号	指定緑地の指定	【都市局都市計画部みどり推進課】
第622号	市が実施する一般競争入札	【財政局財政部財政課】
第623号	市が実施する一般競争入札	【スポーツ文化局文化部文化振興課】
第624号	公募型プロポーザルにおける提案書の提出の招請	【市民局区政推進部】
第625号	市が実施する一般競争入札	【環境局環境共生部環境未来都市推進課】
第626号	市が実施する一般競争入札	【市長公室広報課】

さいたま市告示一覧（平成29年4月16日から同月30日まで）

第627号	市が実施する一般競争入札	【市民局市民生活部ICT政策課】
第628号	市が実施する一般競争入札	【市民局市民生活部ICT政策課】
第628-2号	市が実施する一般競争入札	【市長公室秘書課】
第629号	認可地縁団体の告示事項の変更の届出	【浦和区役所区民生活部コミュニティ課】
第630号	認可地縁団体の告示事項の変更の届出	【浦和区役所区民生活部コミュニティ課】
第631号	開発行為に関する工事の完了	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第633号	市が実施する一般競争入札	【財政局財政部庁舎管理課】
第634号	市が実施する一般競争入札	【都市戦略本部行財政改革推進部】
第635号	市が実施する一般競争入札	【建設局北部建設事務所下水道管理課】
第636号	公募型プロポーザルにおける提案書の提出の招請	【市民局市民生活部情報システム課】
第637号	市が実施する一般競争入札	【財政局契約管理部調達課】
第638号	市が実施する一般競争入札	【財政局契約管理部調達課】
第639号	市が実施する一般競争入札	【都市戦略本部行財政改革推進部】
第640号	建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定	【建設局北部建設事務所建築指導課】
第641号	認可地縁団体の告示事項の変更の届出	【見沼区役所区民生活部コミュニティ課】
第642号	認可地縁団体の告示事項の変更の届出	【見沼区役所区民生活部コミュニティ課】
第643号	開発行為に関する工事の完了	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第644号	開発行為に関する工事の完了	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第645号	市が実施する一般競争入札	【子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課】
第646号	動物の収容	【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】
第646号	動物の収容	【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】

さいたま市告示一覧（平成29年4月16日から同月30日まで）

- 第647号 統計調査の実施
【都市戦略本部都市経営戦略部】
- 第648号 大規模小売店舗の変更の届出
【経済局商工観光部商業振興課】
- 第649号 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定
【保健福祉局福祉部生活福祉課】
- 第650号 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の変更の届出
【保健福祉局福祉部生活福祉課】
- 第651号 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の廃止の届出
【保健福祉局福祉部生活福祉課】
- 第652号 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の辞退の届出
【保健福祉局福祉部生活福祉課】
- 第653号 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術者の指定
【保健福祉局福祉部生活福祉課】
- 第654号 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術者の変更の届出
【保健福祉局福祉部生活福祉課】
- 第655号 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術者の廃止の届出
【保健福祉局福祉部生活福祉課】
- 第656号 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の変更の届出
【保健福祉局福祉部生活福祉課】
- 第657号 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の廃止の届出
【保健福祉局福祉部生活福祉課】
- 第658号 特定有害物質によって汚染されている要措置区域の指定
【環境局環境共生部環境対策課】
- 第659号 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定
【環境局環境共生部環境対策課】
- 第660号 動物の収容
【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】
- 第661号 開発行為に関する工事の完了
【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
- 第662号 放置自転車等の撤去及び保管
【都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所】

さいたま市告示第588号

さいたま市の発注する「浦和西口停車場線道路整備工事（その1）」ほか4件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

平成29年4月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 入札参加資格

(1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。

ア 本公告日において、平成29・30年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録され、かつ、資格者名簿に登録されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。

イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム（以下「システム」という。）で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。

ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。

エ 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登録されている者に限る。

オ 工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種に係る技術者の資格を有する者を、同法第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、専任で配置する技術者は、参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であること。

カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。

キ 本公告日において、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険（以下「社会保険等」という。）に、事業主として加入しているものであること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。

ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ケ アからクまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。

(2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者とその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。

ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。

イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。

ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。

エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。

オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。

カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。

キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。

ク 構成員は、それぞれ(1)オに定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

(1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の108分の100の価格（以下「入札書比較価格」という。）の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の108分の100の価格（以下「最低制限比較価格」という。）以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者）を落札候補者として通知し、落札を保留する。

(2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。

(3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日（その日がさいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に掲げる休日（以下「休日」という。）に当たる場合は、その翌日）の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課（以下「契約課」という。）に提出しなければならない。

ア 一般競争入札参加資格等確認資料

イ 工事に配置予定の技術者に係る技術検定等合格証明書等の写し（実務経験による場合は経歴書）、監理技術者の資格を要する工事においては監理技術者資格証の表面と裏面の写し及び、監理技術者講習修了証の写しも添付すること。

ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し（専任で配置する技術者にあつては、参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認できる場合は、これを省略できる。）

エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事实績情報システム（CORINS）」の竣工時工事カルテ受領書（工事概要の記載されているもの）の写し。なお、共同企業体（乙型）としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。

オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写し。

カ 社会保険等の加入に関する誓約書（社会保険等に全て加入している場合）又は社会保険等の適用除外に関する誓約書（社会保険等の全部又は一部について法令で適用が除外されている場

合)。なお、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で変更が生じている場合は別紙「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入確認の提出書類」の該当する状況の書類を併せて提出すること。

キ 資本関係又は人的関係確認書

ク アからキまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類

(4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の割印を押すものとする。

ア 共同企業体入札参加資格審査申請書

イ 共同企業体協定書（共同企業体協定書第8条に基づく協定書を含む。）

ウ 委任状（さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱様式第4号）

3 落札の決定

(1) 落札候補者に対する落札の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内（休日を除く。）に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者（最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者）を新たに落札候補者とする。

(2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。

(3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。

(4) 開札後、落札を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者（最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者）を新たに落札候補者とする。

4 調査基準価格を定めている場合の低入札価格調査

(1) 調査基準価格を定めている場合において、開札の結果、入札書比較価格の制限の範囲内で入札を行った者の入札価格が調査基準価格の108分の100の価格を下回る価格であった場合は、落札を保留し、当該入札を行った者（以下「低価格入札者」という。）について、さいたま市建設工事低入札価格取扱要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく低入札価格調査を行う。

(2) 失格基準を定めている場合において、低価格入札者について提出された入札金額見積内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の総額である入札金額が、失格基準を下回った場合は、この者がした入札を失格とする。

- (3) 低価格入札者（(2)に規定する失格基準による低入札価格調査を行った場合は、これにより失格とならなかった低価格入札者）は、落札保留の通知をした日の翌日（その日が休日に当たる場合は、その翌日）の午後3時までに2(3)及び(4)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。
- ア 低入札価格調査に係る書類の提出について（さいたま市建設工事低入札価格取扱要綱様式第1号）
- イ 当該価格で入札した理由（同要綱様式第2号）
- ウ 直接工事費に係る内訳書（同要綱様式第3号）
- エ 共通仮設費に係る内訳書（同要綱様式第4号）
- オ 下請予定業者等一覧表（同要綱様式第5号）
- カ 配置予定技術者名簿（同要綱様式第6号）
- キ 手持ち工事の状況（対象工事現場付近）（同要綱様式第7号）
- ク 手持ち工事の状況（対象工事関連）（同要綱様式第8号）
- ケ 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係（同要綱様式第9号）
- コ 手持ち資材の状況（同要綱様式第10号）
- サ 資材購入予定先一覧（同要綱様式第11号）
- シ 手持ち機械の状況（同要綱様式第12号）
- ス 機械リース元一覧（同要綱様式第13号）
- セ 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者（同要綱様式第14号）
- ソ 誓約書（同要綱様式第15号）
- タ 社会保険等への加入状況届（同要綱様式第16号）
- (4) 失格基準を定めている場合における再度入札の低価格入札者は、落札保留の通知をした日の翌日（その日が休日に当たる場合は、その翌日）の午後3時までに再度入札に係る入札金額見積内訳書を契約課に提出しなければならない。この場合において、失格とならなかった低価格入札者の前項に掲げる書類の提出は、再度入札に係る入札金額見積内訳書を提出した日の翌日（その日が休日に当たる場合は、その翌日）の午後3時までとする。
- (5) 落札の決定は、落札保留の通知をした日の翌日から起算して21日以内に、(3)において提出された書類に基づく低入札価格調査及び入札参加資格の確認を経て行う。低入札価格調査において、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合は、その者がした入札を失格とする。また、入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とする。
- 5 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
- (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布（以下「設計図書等の閲覧等」という。）の方法は工事ごとに別に定める。
- (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
- (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル.pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。

- (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲載する。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
 - (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内（継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内）とし、2億円を限度とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。
 - (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
 - (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
 - (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内（継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内）とし、1億円を限度として行うこととする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。
- 8 入札の無効
- さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得（平成18年さいたま市制定）第16条第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- 9 その他
- (1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。
 - (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
 - (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
 - (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
 - (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書（さいたま市電子入札運用基準（平成18年さいたま市制定）様式第3号）を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状（さいたま市電子入札運用基準様式第4号）を提出すること。

- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日（その日が休日に当たる場合は、その翌日）に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等（以下「調査対象者」という。）は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市建設工事等一般競争入札（事後審査型）要綱、さいたま市建設工事低入札価格取扱要綱、さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱、さいたま市電子入札運用基準及びさいたま市競争入札参加資格業者実態調査実施要領の定めるところによる。

さいたま市告示一覧（平成29年4月16日から同月30日まで）

契約整理番号	29-3379-3								
入札方法	一般競争入札（電子）								
参加形態	単体企業								
工事名	浦和西口停車場線道路整備工事（その1）								
工事場所	さいたま市浦和区高砂2丁目地内								
履行期間	契約確定の日から平成29年9月29日まで								
概要	整備延長109m 排水構造物89m 車道舗装102㎡ 歩道舗装468㎡ 照明工3基								
予定価格（税込）	42,843,600円								
最低制限価格	設定する								
参加申請受付期間	平成29年5月1日（月）午前9時から 平成29年5月8日（月）午後5時まで								
入札書提出期間	平成29年5月9日（火）午前9時から 平成29年5月10日（水）午後5時まで								
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 平成29年5月11日（木）午後1時30分								
参加資格	名簿登載業種等	土木工事業 A級 本公告日において、平成29・30年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	所在地区分	さいたま市中央区、桜区、浦和区、南区、緑区、西区又は大宮区に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類	-							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	電子配布 平成29年4月17日（月）から							
	質問受付期間	平成29年4月17日（月）午前9時から 平成29年4月28日（金）午後5時まで							
	質問回答期日	平成29年5月8日（月）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有	
その他	-								
工事担当課	さいたま市浦和区東高砂町25番2号 さいたま市都市局都心整備部浦和駅周辺まちづくり事務所 電話 048-882-0242								
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180								

さいたま市告示一覧（平成29年4月16日から同月30日まで）

契約整理番号	29-4365-7								
入札方法	一般競争入札（電子）								
参加形態	単体企業								
工事名	スマイルロード整備工事（市道10582号線）								
工事場所	さいたま市北区本郷町地内								
履行期間	契約確定の日から平成29年8月31日まで								
概要	延長256m 幅員6.1~7.1m 切削オーバーレイ工（切削t=12cm、再生粗粒度As(20)）1600㎡ 表層工（改質Ⅱ型密粒度As(20)）1600㎡ 区画線工一式								
予定価格（税込）	事後公表								
最低制限価格	設定する								
参加申請受付期間	平成29年5月1日（月）午前9時から 平成29年5月8日（月）午後5時まで								
入札書提出期間	平成29年5月9日（火）午前9時から 平成29年5月10日（水）午後5時まで								
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 平成29年5月11日（木）午後1時40分								
参加資格	名簿登載業種等	舗装工事業 B級 本公告日において、平成29・30年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内（西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻区）に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類	-							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	電子配布 平成29年4月17日（月）から							
	質問受付期間	平成29年4月17日（月）午前9時から 平成29年4月28日（金）午後5時まで							
	質問回答期日	平成29年5月8日（月）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有	
その他	本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。								
工事担当課	さいたま市大宮区大門町3丁目1番地 さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課 電話 048-646-3223								
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180								

さいたま市告示一覧（平成29年4月16日から同月30日まで）

契約整理番号	29-4365-8								
入札方法	一般競争入札（電子）								
参加形態	単体企業								
工事名	スマイルロード整備工事（市道10295号線）								
工事場所	さいたま市北区土呂町1丁目地内								
履行期間	契約確定の日から平成29年8月31日まで								
概要	延長173.1m 幅員5.98m 舗装工（夜） 切削オーバーレイ工（切削t=12cm、再生粗粒度As（20）、t=7cm）1020.0㎡ 表層工（改質Ⅱ型密粒度As（20）、t=5cm）1030.0㎡ 付帯工（夜）一式								
予定価格（税込）	事後公表								
最低制限価格	設定する								
参加申請受付期間	平成29年5月1日（月）午前9時から 平成29年5月8日（月）午後5時まで								
入札書提出期間	平成29年5月9日（火）午前9時から 平成29年5月10日（水）午後5時まで								
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 平成29年5月11日（木）午後1時50分								
参加資格	名簿登載業種等	舗装工事業 B級 本公告日において、平成29・30年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内（西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻区）に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の舗装工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類	-							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	電子配布 平成29年4月17日（月）から							
	質問受付期間	平成29年4月17日（月）午前9時から 平成29年4月28日（金）午後5時まで							
	質問回答期日	平成29年5月8日（月）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有	
その他	本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。								
工事担当課	さいたま市大宮区大門町3丁目1番地 さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課 電話 048-646-3223								
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180								

さいたま市告示一覧（平成29年4月16日から同月30日まで）

契約整理番号	29-4365-9								
入札方法	一般競争入札（電子）								
参加形態	単体企業								
工事名	スマイルロード整備工事（市道2513号線）								
工事場所	さいたま市岩槻区宮町2丁目地内								
履行期間	契約確定の日から平成29年9月29日まで								
概要	延長96.1m 幅員4.0m 道路土工一式 排水構造物工 長尺U型側溝（300型）183.1m 横断側溝（300×300）2.4m 切回し側溝（にげ400）3箇所 集水樹（□500×深750）1箇所 舗装工 下層路盤（RC-40、t=15cm）59㎡ 上層路盤（C-30、t=10cm）59㎡ 不陸整正（C-30、平均t=3cm）209㎡ 舗装工（透水性As（樹脂・消石灰入）t=5cm）269㎡ 付帯工一式								
予定価格（税込）	13,921,200円								
最低制限価格	設定する								
参加申請受付期間	平成29年5月1日（月）午前9時から 平成29年5月8日（月）午後5時まで								
入札書提出期間	平成29年5月9日（火）午前9時から 平成29年5月10日（水）午後5時まで								
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 平成29年5月11日（木）午後2時00分								
参加資格	名簿登載業種等	土木工事業 C級 本公告日において、平成29・30年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	所在地区分	さいたま市北部建設事務所の所管区域内（西区、北区、大宮区、見沼区及び岩槻区）に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等	次の(1)及び(2)の要件を満たしていること。 (1) 本公告日において、平成19年度以降、国、地方公共団体等が発注した、請負代金額が500万円以上の土木工事又は舗装工事を元請として完成させた実績があること。 (2) 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が6.5点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類	-							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	電子配布 平成29年4月17日（月）から							
	質問受付期間	平成29年4月17日（月）午前9時から 平成29年4月28日（金）午後5時まで							
	質問回答期日	平成29年5月8日（月）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有	
その他	本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める対象工事に該当する。								
工事担当課	さいたま市大宮区大門町3丁目1番地 さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課 電話 048-646-3223								
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180								

さいたま市告示一覧（平成29年4月16日から同月30日まで）

契約整理番号	29-5207-2								
入札方法	一般競争入札（電子）								
参加形態	単体企業								
工事名	さいたま市立三橋中学校校庭改修工事								
工事場所	さいたま市大宮区三橋1丁目地内外								
履行期間	契約確定の日から平成30年3月16日まで								
概要	校庭改修面積 9050 m ² グリーンダスト舗装工 9050 m ² 側溝工 234m 集水柵工 12 基 暗渠排水工 1002m バックネット設置工 1 基 防球ネット設置工 105m 競技施設工一式								
予定価格（税込）	事後公表								
最低制限価格	設定する								
参加申請受付期間	平成29年5月 9日（火）午前9時から 平成29年5月11日（木）午後5時まで								
入札書提出期間	平成29年5月12日（金）午前9時から 平成29年5月15日（月）午後5時まで								
開札の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 平成29年5月16日（火）午後1時30分								
参加資格	名簿登載業種等	土木工事業 S級 本公告日において、平成29・30年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記に示す業種及び等級で登載された者であること。							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回っていないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とする。							
	2に掲げるもの以外に提出を要する書類	-							
設計図書等	閲覧等の方法及び開始期日	電子配布 平成29年4月17日（月）から							
	質問受付期間	平成29年4月17日（月）午前9時から 平成29年5月 8日（月）午後5時まで							
	質問回答期日	平成29年5月11日（木）							
保証金及び支払方法	入札保証金	免除	契約保証金	要	前金払	有	部分払	有	
その他	-								
工事担当課	さいたま市大宮区大門町3丁目1番地 さいたま市建設局北部建設事務所道路安全対策課 電話 048-646-3205								
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市財政局契約管理部契約課 電話 048-829-1180								

さいたま市告示第589号

次のとおり所有者の判明しない動物を収容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第11条第1項及び同条第4項の規定に基づき公示します。飼い主は、平成29年4月21日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

平成29年4月17日

さいたま市長 清水 勇 人

・ 次の表のとおり

収容日	種類	収容場所	品種	性別	毛色	年齢 (推定)	首輪の 有無	特 徴
4月 15日	猫	北区東大成町	雑種	メス	黒	1～3 日齢	無	
4月 15日	猫	北区東大成町	雑種	メス	サビ	1～3 日齢	無	
4月 15日	猫	北区東大成町	雑種	オス	キジ白	1～3 日齢	無	

連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター
 (2) 電話 048(840)4150

さいたま市告示第590号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

平成29年4月18日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
さいたま市西区大字島根字前723番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
(省略)
- 3 許可番号
平成29年 3月24日
第変2N28101号
- 4 検査済証番号
平成29年 4月17日
第完-N28101号

さいたま市告示第591号

さいたま市町名地番整理等業務（大宮西部地区）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成29年4月18日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
さいたま市町名地番整理等業務（大宮西部地区）

- (2) 履行場所
受託者事務所外
 - (3) 業務概要
仕様書のとおり
 - (4) 履行期間
契約締結の日から平成30年3月20日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）に業務「建設コンサルタント／都市計画及び地方計画／開発事業」で登載されている者であること。
 - (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JIS Q 15001）付与認定を受けていること。
 - (3) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (4) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進部
担当 北原 電話 048（829）1833
 - (2) 交付期間
公告の日から平成29年5月2日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
 - (3) 交付費用
無償
 - (4) 交付方法
CD-ROM
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間

3(2)に同じ
- (3) 受付場所

3(1)に同じ
- (4) 提出方法

持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

 - (1) 交付場所

全て郵送とする。
 - (2) 交付日時

平成29年5月16日（火）までに交付するものとする。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札の日時及び場所
 - ア 日時

平成29年5月22日（月）午前10時00分
 - イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所2階第1会議室
 - (3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (4) 開札の日時及び場所
 - ア 日時

平成29年5月22日（月）入札終了後、直ちに行う。
 - イ 場所

6(2)イに同じ
 - (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は、これを無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進部

電話 048（829）1833

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市市民局区政推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第592号

屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第7条第4項の規定により広告物及び掲出物件を除却し、同法第8条第1項の規定により保管したので、同条第2項並びにさいたま市屋外広告物条例(平成14年条例第109号)第21条の2及び第21条の3の規定により、次のとおり告示する。

平成29年4月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管した広告物又は掲出物件の名称又は種類及び数量

(1) はり札 61 枚

(2) 立看板 10 枚

2 保管した広告物又は掲出物件の放置されていた場所、除却日時及び保管開始日時
別紙のとおり

3 保管場所

さいたま市緑区宮本2丁目16番地3

4 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所都市局南部都市・公園管理事務所管理課都市管理係

(2) 電話 048（840）6178

広告物及び掲出物告示リスト

告示年月日 平成29年4月18日

番号	放置されていた場所	保管した広告物・掲出物件		除却した日時		保管開始日時		備考
		名称または種類	数量	月 日	時 間	月 日	時 間	
1	浦和区	はり札	13	平成29年3月22日	8時30分 から 17時00分	平成29年3月22日	17時00分	
2	中央区	立看板	1	平成29年4月6日	13時00分 から 13時30分	平成29年4月6日	17時00分	
3	浦和区	はり札	48	平成29年4月7日	8時30分 から 17時00分	平成29年4月7日	17時00分	
4	浦和区	立看板	9	平成29年4月7日	8時30分 から 17時00分	平成29年4月7日	17時00分	
5								
6	計	はり札	61					
7		立看板	10					
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

さいたま市告示第593号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条により、次のとおり告示する。

平成29年4月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 申請者

- (1) 住所 さいたま市大宮区天沼町一丁目75番地
- (2) 氏名 有限会社日本建設 代表取締役 中谷 利恵子

2 位置指定道路の概要

- (1) 道路の位置 さいたま市見沼区大字南中野字道半山736番4
- (2) 指定の年月日 平成29年 4月18日
- (3) 指定の番号 第北17-006号
- (4) 道路の幅員 4.30m
- (5) 道路の延長 62.24m

さいたま市告示第594号

次のとおり所有者の判明しない動物を收容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第11条第1項及び同条第4項の規定に基づき公示します。飼い主は、平成29年4月25日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

平成29年4月19日

さいたま市長 清水 勇 人

・ 次の表のとおり

收容日	種類	收容場所	品種	性別	毛色	年齢 (推定)	首輪の 有無	特 徴
4月 16日	猫	桜区神田	雑種	オス	キジ白	3～6歳	無	クレート付
4月 17日	猫	南区曲本	雑種	オス	キジトラ	3～4 ヶ月齢	無	負傷動物
4月 18日	犬	西区高木	フレンチ ブルドッグ	オス	白黒	8～12歳	無	
4月 18日	犬	緑区松木	雑種	オス	黒茶	6～10歳	無	
4月 18日	猫	見沼区中川	雑種	オス	白	1～2日齢	無	
4月 18日	猫	見沼区中川	雑種	メス	黒白	1～2日齢	無	

連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター
- (2) 電話 048(840)4150

さいたま市告示第595号

さいたま市繁華街巡回業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成29年4月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市繁華街巡回業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区仲町1丁目 外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から平成30年3月23日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「警備」の受注希望業務「警備（機械警備を除く）」で掲載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 本告示日において、警備業法第4条に基づく認定を受けており、一般社団法人埼玉県警備業協会に加盟している者であること。

(5) 平成24年度以降に国又は地方公共団体において、同種業務の契約を締結し、履行した実績があること。

3 入札説明書の交付等

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するとともに仕様書を貸与する。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局商工観光部商業振興課
電話 048（829）1364

(2) 交付期間

本告示日から平成29年4月28日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認審査申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成29年5月8日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成29年5月11日（木）午前9時20分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年5月11日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法等

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局商工観光部経済政策課
電話 048（829）1363

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局商工観光部商業振興課
電話 048（829）1364

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札後、入札参加者は、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市経済局商工観光部商業振興課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第596号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及びさいたま市市税条例（平成13年さいたま

市条例第67号）第7条の規定により、次のとおり公示送達をする。

平成29年4月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 送達をする書類

- ・ 市県民税（普通徴収） 督促状
- ・ 国民健康保険税 督促状
- ・ 差押解除通知書
- ・ 配当計算書（謄本）

2 送達を受ける者の住所・所在地及び氏名・名称

別紙のとおり（別紙省略）

3 その他

- (1) 送達をする書類はさいたま市長が保管し、送達を受ける者が請求したときはいつでも交付する。
- (2) 公示をした日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

4 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所財政局債権整理推進部収納調査課
- (2) 電話 048（829）1166

さいたま市告示第597号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区本町三丁目2851番1、2852番1、2852番2、2853番4、
2860番1、2860番4、2860番5、2860番6
（第二工区・全工区）

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市岩槻区本町3丁目7番6号
有限会社 石川商店 代表取締役 石川 泰夫
（省略）

3 許可番号

平成29年4月7日
第変2N28119号

4 検査済証番号

平成29年4月20日
第完2N28119号

さいたま市告示第598号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項に規定する指定を次のとおり指定したので、同法第78条の11第1項第1号及び第115条の20第1項第1号の規定により告示する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 指定した施設・事業所

(1) グループホーム きぼう

ア 事業所住所 埼玉県北足立郡伊奈町小室3170

イ 事業種別 認知症対応型共同生活介護

ウ 申請者 医療法人 のぞみ会

エ 申請者住所 埼玉県北足立郡伊奈町小室3170

オ 代表者 理事長 天草 万里

カ 指定番号 1191300035

キ 指定年月日 平成29年3月27日

(2) グループホーム きぼう

ア 事業所住所 埼玉県北足立郡伊奈町小室3170

イ 事業種別 介護予防認知症対応型共同生活介護

ウ 申請者 医療法人 のぞみ会

エ 申請者住所 埼玉県北足立郡伊奈町小室3170

オ 代表者 理事長 天草 万里

カ 指定番号 1191300035

キ 指定年月日 平成29年3月27日

2 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部介護保険課事業者係

(2) 電話 048(829)1265

さいたま市告示第599号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 都市計画事業の種類及び名称

さいたま都市計画道路事業3・4・11号産業道路

2 縦覧場所

さいたま市建設局北部建設事務所道路建設課

さいたま市告示第600号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 都市計画事業の種類及び名称
さいたま都市計画道路事業3・4・23号中山道
- 2 縦覧場所
さいたま市建設局北部建設事務所道路建設課

さいたま市告示第601号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 都市計画事業の種類及び名称
さいたま都市計画道路事業3・4・17号町谷本太線
- 2 縦覧場所
さいたま市建設局南部建設事務所道路建設課

さいたま市告示第602号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 都市計画事業の種類及び名称
さいたま都市計画道路事業3・3・94号南大通東線
- 2 縦覧場所
さいたま市建設局北部建設事務所道路建設課

さいたま市告示第603号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の

変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 都市計画事業の種類及び名称
さいたま都市計画道路事業3・4・11号産業道路
- 2 縦覧場所
さいたま市建設局北部建設事務所道路建設課

さいたま市告示第604号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 都市計画事業の種類及び名称
さいたま都市計画道路事業3・2・81号三橋中央通線
- 2 縦覧場所
さいたま市建設局北部建設事務所道路建設課

さいたま市告示第605号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 都市計画事業の種類及び名称
さいたま都市計画道路事業3・4・135号岩槻駅西口駅前通り線
- 2 縦覧場所
さいたま市建設局北部建設事務所道路建設課

さいたま市告示第606号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区大字飯塚字新切108番9、108番10

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

（省略）

3 許可番号

平成28年10月25日

第開 - N28118号

4 検査済証番号

平成29年 4月20日

第完 - N28118号

さいたま市告示第607号

次のとおり所有者の判明しない動物を收容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第11条第1項及び同条第4項の規定に基づき公示します。飼い主は、平成29年4月25日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

・ 次の表のとおり

收容日	種類	收容場所	品種	性別	毛色	年齢 (推定)	首輪の 有無	特 徴
4月 20日	猫	浦和区北浦和	チンチラ	オス	シルバー 白黒	3～8歳	無	
4月 20日	猫	浦和区北浦和	チンチラ	オス	グレー 白黒	3～6歳	無	
4月 20日	猫	浦和区北浦和	チンチラ	去勢 オス	シルバー 白黒	8～12歳	無	

連絡先

(1) 担当 さいたま市役所保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター

(2) 電話 048(840)4150

さいたま市告示第608号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成29年4月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

平成29年 4月 14日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅及びさいたま新都心駅（東口）周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

(3) 大戸自転車保管所

浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅及びさいたま新都心駅（西口）周辺の自転車等放置禁止区域

(4) 岩槻自転車保管所

岩槻駅、東岩槻駅及び浦和美園駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 179台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048（652）8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2017/04/10	南浦和駅東口	亀有I-77460	V140201014		
2017/04/10	南浦和駅東口	高井戸F-54462	A16A139819		
2017/04/10	南浦和駅西口	練馬F-00264	B4A15928		
2017/04/10	南浦和駅西口	埼玉県警15-5081560	SLC060934		
2017/04/10	武蔵浦和駅	埼玉県警15-5414152	GA5C28921		
2017/04/10	武蔵浦和駅	埼玉県警14-4357889	S0G249024		
2017/04/10	武蔵浦和駅	埼玉県警10-0319000	CT0D40573		
2017/04/10	武蔵浦和駅	埼玉県警07-7085254	V06L15320		
2017/04/10	武蔵浦和駅	埼玉県警14-4211218	A14AA67619		
2017/04/10	武蔵浦和駅	埼玉県警16-6130012	A15AJ23940		
2017/04/10	武蔵浦和駅	兵庫県警900G-029035	S0B190568		
2017/04/10	西浦和駅	埼玉県警06-6254941	B6C76652		
2017/04/10	西浦和駅	埼玉県警12-2173531	S1J08373		
2017/04/10	西浦和駅	埼玉県警15-5408052	5F80151		
2017/04/11	南浦和駅西口	埼玉県警14-4339151	ND3L02598		
2017/04/11	南浦和駅西口	埼玉県警16-6139268	A16HA02364		
2017/04/11	南浦和駅西口	不明	F091236617		
2017/04/11	南浦和駅西口	埼玉県警07-7579723	SY6X7555		
2017/04/11	南浦和駅西口	埼玉県警10-0545691	STJI126582		
2017/04/11	武蔵浦和駅	埼玉県警16-6206769	S1601556		
2017/04/11	武蔵浦和駅	埼玉県警15-5148430	GB14J00456		
2017/04/11	武蔵浦和駅	埼玉県警15-5016249	LY14J02227		
2017/04/11	武蔵浦和駅	埼玉県警13-3555413	A13AJ91898		
2017/04/12	東浦和駅	埼玉県警15-5546268	GD3K00515		
2017/04/12	東浦和駅	埼玉県警16-6378381	V160607952		
2017/04/12	南浦和駅東口	埼玉県警13-3087706	SMJ108479		

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2017/04/12	南浦和駅西口	本富士B-42094	A13AH09945		
2017/04/12	武蔵浦和駅	埼玉県警17-7122562	VF6J01607		
2017/04/12	武蔵浦和駅	埼玉県警09-9534133	B9B12290		
2017/04/12	武蔵浦和駅	埼玉県警16-6425537	A16AA90459		
2017/04/12	西浦和駅	埼玉県警15-5548020	A15AG48192		
2017/04/12	西浦和駅	埼玉県警08-8588819	YZ0828254		
2017/04/13	南浦和駅東口	埼玉県警XX-0339904	X83875		
2017/04/13	南浦和駅東口	埼玉県警16-6430482	H6G58108		
2017/04/13	南浦和駅東口	埼玉県警15-5302548	VF4K02624		
2017/04/13	南浦和駅西口	埼玉県警13-3199060	A13AF76013		
2017/04/13	南浦和駅西口	埼玉県警16-6166256	V150411715		
2017/04/13	南浦和駅西口	埼玉県警16-6492960	S6H104977		
2017/04/13	南浦和駅西口	埼玉県警16-6019132	SE897173		
2017/04/13	武蔵浦和駅	埼玉県警12-2236193	SLL090490		
2017/04/13	武蔵浦和駅	埼玉県警15-5472885	A15AB67427		
2017/04/13	武蔵浦和駅	埼玉県警16-6544863	ACA16K003138		
2017/04/13	西浦和駅	埼玉県警13-3043155	S2H20171		
2017/04/13	西浦和駅	埼玉県警12-2416027	JK12E10319		
2017/04/14	東浦和駅	埼玉県警03-3203773	FF23255		
2017/04/14	東浦和駅	埼玉県警14-4213126	ND4A02019		
2017/04/14	南浦和駅東口	埼玉県警11-1311377	B0K02750		
2017/04/14	南浦和駅西口	埼玉県警13-3329301	STLL278250		
2017/04/14	南浦和駅西口	埼玉県警16-6314262	A16AA54109		
2017/04/14	南浦和駅西口	埼玉県警14-4584437	F40513581		
2017/04/14	南浦和駅西口	埼玉県警08-8402145	H8A31395		
2017/04/14	武蔵浦和駅	豊中XX-127089	A9D03935		

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2017/04/14	武蔵浦和駅	不明	VF14A00704		
2017/04/14	武蔵浦和駅	埼玉県警10-0394772	MA31444		
2017/04/14	武蔵浦和駅	埼玉県警16-6229646	B6B01030		
2017/04/14	武蔵浦和駅	埼玉県警09-9494373	S8K54981		
2017/04/14	武蔵浦和駅	埼玉県警13-3142526	A12AK91295		
2017/04/14	西浦和駅	埼玉県警11-1046566	TF0K01428		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2017/04/10	大宮駅東口	埼玉県警16-6095976	6G14009		
2017/04/10	大宮駅東口	埼玉県警06-6277441	不明		
2017/04/10	大宮駅東口		JJ14A13000		
2017/04/10	大宮駅東口	埼玉県警15-5443181	V150103026		
2017/04/10	大宮駅東口	埼玉県警15-5285798	V120713446		
2017/04/10	大宮駅東口	埼玉県警15-5427963	SPF157180		
2017/04/10	大宮駅西口	埼玉県警15-5094134	VS14D0021		
2017/04/10	大宮駅西口	埼玉県警17-7002778	FD1603224		
2017/04/10	大宮駅西口	埼玉県警15-5000803	TA4AF500		
2017/04/10	宮原駅東口	埼玉県警14-4210409	GD3K04568		
2017/04/10	宮原駅西口	埼玉県警16-6297718	SPK120433		
2017/04/10	宮原駅西口	埼玉県警11-1186855	B1B13530		
2017/04/10	土呂駅東口	埼玉県警13-3255095	F130106575		
2017/04/10	土呂駅西口	巢鴨c-19035	FJA1L86735		
2017/04/11	大宮駅東口	埼玉県警14-4154630	SNK210463		
2017/04/11	大宮駅東口	埼玉県警14-4162871	GD3K05533		
2017/04/11	大宮駅東口	埼玉県警14-4600123	A14AB32131		
2017/04/11	大宮駅東口	埼玉県警15-5463719	SPA134894		
2017/04/11	大宮駅西口	埼玉県警15-552455?	A15AG84702		
2017/04/11	大宮駅西口	埼玉県警15-5526838	SPH054242		
2017/04/11	宮原駅東口	埼玉県警13-3001890	B2L13881		
2017/04/11	東大宮駅東口	埼玉県警13-3114488	A13AB74583		
2017/04/11	東大宮駅東口	埼玉県警14-4251157	GA3J09820		
2017/04/11	東大宮駅東口	埼玉県警15-5511751	A15AH10414		
2017/04/11	東大宮駅東口	埼玉県警16-6255290	ST0JJ10663		
2017/04/11	東大宮駅東口	埼玉県警14-4199325	H4E23170		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2017/04/12	大宮駅東口	不明	H2E54701		
2017/04/12	宮原駅西口	埼玉県警09-9568802	S8J55035		
2017/04/12	東大宮駅東口	埼玉県警16-6346670	B6C56893		
2017/04/12	東大宮駅東口	埼玉県警16-6281847	C1BD0881		
2017/04/12	東大宮駅西口	埼玉県警15-5415312	H7E65296		
2017/04/12	大和田駅	不明	A12AL96873		
2017/04/12	大和田駅	埼玉県警10-0092062	CD09K00661		
2017/04/13	大宮駅東口	埼玉県警02-2550297	F21004124		
2017/04/13	大宮駅東口	埼玉県警15-5181549	A15PA18175		
2017/04/13	大宮駅東口	埼玉県警17-7228703	FS5J3901		
2017/04/13	大宮駅西口	埼玉県警17-7102029	LY16I12156		
2017/04/13	大宮駅西口	埼玉県警01-1002964	OH16484		
2017/04/13	大宮駅西口	埼玉県警16-6095122	A15AJ51659		
2017/04/13	宮原駅東口	埼玉県警13-3031711	TF2C04831		
2017/04/13	宮原駅東口	埼玉県警15-5551000	F081158868		
2017/04/13	宮原駅西口	埼玉県警12-2629193	C92C9285		
2017/04/13	宮原駅西口	埼玉県警15-5563242	F50108754		
2017/04/13	東大宮駅東口	埼玉県警14-4332752	S0D059878		
2017/04/13	東大宮駅東口	埼玉県警15-5132085	S0K028677		
2017/04/13	東大宮駅東口	埼玉県警16-6108161	GA5H63047		
2017/04/13	東大宮駅東口	埼玉県警13-3407366	SNE211918		
2017/04/13	東大宮駅西口	埼玉県警08-8212672	SH7E4671		
2017/04/13	指扇駅	埼玉県警13-3512631	SNG100202		
2017/04/14	大宮駅東口	埼玉県警14-4248357	S0C202752		
2017/04/14	大宮駅東口	埼玉県警16-6096892	V160108941		
2017/04/14	大宮駅西口	埼玉県警15-5130782	S0K059235		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2017/04/14	大宮駅西口	埼玉県警15-513900?	A14A171903		
2017/04/14	大宮駅西口	練馬g-18927	GC3L26658		
2017/04/14	大宮駅西口	埼玉県警11-1624606	B1G29920		
2017/04/14	東大宮駅東口	埼玉県警13-3573038	B3F55737		
2017/04/14	東大宮駅東口	茨城県警察c-837425	FJB1272095		
2017/04/14	東大宮駅東口	埼玉県警15-5296528	G150132078		
2017/04/14	東大宮駅東口	埼玉県警16-6255235	A16AD20440		
2017/04/14	東大宮駅東口	埼玉県警16-6505569	S6F136100		
2017/04/14	東大宮駅西口		ZP13J49434		
2017/04/14	東大宮駅西口		GA2A05238		

保管告示台帳

大戸自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2017/04/10	浦和駅東口	埼玉県警11-1280207	1P02824		
2017/04/10	浦和駅東口	埼玉県警16-6335391	B0A27987		
2017/04/10	浦和駅東口	埼玉県警15-5268064	K84000889		
2017/04/10	浦和駅東口	埼玉県警13-3175474	SMD022726		
2017/04/10	浦和駅西口	埼玉県警16-6430869	JH6F02733		
2017/04/10	北浦和駅西口	埼玉県警15-5590434	S509220081		
2017/04/10	北浦和駅西口	埼玉県警13-3329745	A13AC00349		
2017/04/10	北浦和駅西口	不明	HA391660		
2017/04/10	北浦和駅西口	埼玉県警01-1418523	1B25489		
2017/04/10	中浦和駅	埼玉県警14-4232693	SNK160850		
2017/04/10	与野本町駅	埼玉県警16-6424266	6P02308		
2017/04/10	与野本町駅	埼玉県警16-6124575	SPL039418		
2017/04/10	南与野駅	不明	B1C77247		
2017/04/11	浦和駅西口	埼玉県警17-7014589	B16042249		
2017/04/11	浦和駅西口	埼玉県警14-4286887	G63F3920		
2017/04/11	北浦和駅東口	埼玉県警06-6476890	K6H04302		
2017/04/11	北浦和駅東口	埼玉県警15-5491483	SPE032220		
2017/04/11	北浦和駅西口	埼玉県警14-4193197	S0A138968		
2017/04/11	北浦和駅西口	埼玉県警11-1508022	TF1A23755		
2017/04/11	中浦和駅	滝野川88262	XG62635		
2017/04/12	浦和駅西口	埼玉県警01-1526996	F1G10710		
2017/04/12	北浦和駅東口	埼玉県警14-4156867	LMC05653		
2017/04/12	北浦和駅東口	埼玉県警07-7031694	M6K00570		
2017/04/12	北浦和駅東口	埼玉県警10-0558048	SJC41438		
2017/04/12	北浦和駅東口	不明	LCLK005375		
2017/04/12	与野駅東口	茨城県警察b565875	AK4D00251		

保管告示台帳

大戸自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2017/04/12	北与野駅	埼玉県警13-3250560	SNC272910		
2017/04/12	北与野駅	埼玉県警16-6344269	H5J51086		
2017/04/12	北与野駅	埼玉県警11-1208261	B0D71162		
2017/04/12	北与野駅	埼玉県警09-9504248	SJF24495		
2017/04/12	与野本町駅	埼玉県警16-6012478	ST0FA03699		
2017/04/12	南与野駅	埼玉県警00-0195081	S0C54204		
2017/04/13	浦和駅西口	調布H-73235	A14PH08449		
2017/04/13	浦和駅西口	埼玉県警14-4123673	A14AA46644		
2017/04/13	北浦和駅東口	不明	SLE057971		
2017/04/13	北浦和駅西口	宮城県警01544852	K6HK03942		
2017/04/13	北浦和駅西口	埼玉県警16-6006869	B6B70045		
2017/04/13	新都心駅西口	不明	G44G04516		
2017/04/13	北与野駅	埼玉県警16-6004629	A15AL09061		
2017/04/13	北与野駅	埼玉県警12-2492593	FJA2E05144		
2017/04/14	浦和駅西口	埼玉県警16-6430714	GF6C80827		
2017/04/14	浦和駅西口	不明	F50708088		
2017/04/14	浦和駅西口	埼玉県警09-9212614	SX09015349		
2017/04/14	北浦和駅東口	埼玉県警14-4331545	S0D002529		
2017/04/14	北浦和駅東口	埼玉県警07-7417024	SHE25074		
2017/04/14	北浦和駅東口	上野G-59257	V120315412		
2017/04/14	北与野駅	埼玉県警11-1201030	H2D21620		
2017/04/14	北与野駅	埼玉県警11-1473949	D010T00104		
2017/04/14	与野本町駅	不明	SJB38498		

保管告示台帳

岩槻自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2017/04/10	岩槻駅	埼玉県警15-5477199	SPH029842		
2017/04/11	岩槻駅	埼玉県警09-9434368	9004362		
2017/04/11	岩槻駅	茨城県警察C-357161	F090840608		
2017/04/12	岩槻駅	埼玉県警12-2610399	SMJ003908		
2017/04/13	岩槻駅	埼玉県警15-5393500	SPF068208		
2017/04/13	岩槻駅	埼玉県警16-6299024	SQC047033		
2017/04/13	岩槻駅	埼玉県警15-5086764	S0L056599		
2017/04/13	岩槻駅	埼玉県警14-4238509	P92P02147		
2017/04/13	岩槻駅	埼玉県警15-5317417	K150503845		
2017/04/13	岩槻駅	埼玉県警15-5241251	VF5A11931		

合計: 179台